

京都府「京の飲食」安全対策向上事業 CO2濃度モニタリング「こことろ」FAQについて

【6/22時点】

質問事項	回答
<b>店舗情報の登録（新規登録）について</b>	
① 既に「こことろ（新型コロナウイルス緊急連絡サービス）」を登録している場合も、新規登録が必要か。	CO2濃度モニタリングでの新規登録が必要になります。
② CO2濃度モニタリングに新規登録（店舗情報を登録）することで、新型コロナウイルス緊急連絡サービスにも店舗情報が登録されるか。	CO2濃度モニタリングに新規登録（店舗情報を登録）するだけでは、新型コロナウイルス緊急連絡サービスには店舗情報は登録されません。 新型コロナウイルス緊急連絡サービスを登録されたい方は、以下のURLを参照して登録してください。 【 <a href="https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html">https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html</a> 】
③ 「こことろ」を開いたが、ホームに「CO2濃度モニタリング」のアイコンが出てこない。	アプリが最新のものであるかを確認していただき、アップデートや再起動をしてください。 アップデートや再起動をしてもアイコンが出ない場合は、お使いの端末を再起動してください。
④ スマートフォン以外のパソコン等で登録できるか。	以下のURLから登録してください。 【 <a href="https://kocotoro.net/co2/login">https://kocotoro.net/co2/login</a> 】 ※使用可能ブラウザは、「マイクロソフト Edge」「Google Chrome」「Firefox」「Safari」のみとなります。
⑤ 複数店舗登録する際の登録方法について	店舗ごとに新規登録を行う必要があります。ログインユーザー名は店舗ごとに設定してください。 ※メールアドレスは1つで複数店舗の登録が可能です。
⑥ 企業・店舗のメールアドレスは個人のメールアドレスを登録しても良いか。	個人のメールアドレスでも登録可能です。 ※登録した店舗のメールアドレス宛てに登録完了メールがすぐに届きます。事前に「 <a href="mailto:admin@kocotoro.net">admin@kocotoro.net</a> 」ドメインからのメールが受信できるよう設定してください。 完了通知メールが届かない場合は、店舗情報登録が完了していませんので、必ず確認してください。
⑦ 0時以降の営業時間の登録ができない。	0時以降の営業時間は、翌日の営業時間に入力してください。  【例】月曜日に18時～26時まで営業、火曜日定休日の場合 月曜日 18:00～0:00 火曜日 0:00～2:00 ※火曜日は定休日ですが、月曜日の深夜の営業時間が日をまたいでいますので、火曜日に0時以降の営業時間を入力してください。
<b>ログイン・パスワードについて</b>	
⑧ ユーザー名を忘れた場合	新規登録後に、登録した店舗のメールアドレス宛てに、ユーザー名を送付していますので、確認してください。
⑨ パスワードを忘れた場合	「京都府CO2濃度モニタリング操作マニュアル」の15ページを「2-9 パスワードの再設定（忘れた時）」を参照してください。